

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和5年5月12日

事業所名 かのん

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%	0%	0%		
	2	職員の配置数は適切である	40%	60%	0%		出来るだけ児童と個別で関わられるようにスタッフを配置しているが、日によっては十分に関わりが持てない時もあるのでよりスタッフ配置を充実できるように人材確保に努めます。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	40%	60%	0%	玄関の段差をスロープに替えています。	手すりの設置など必要性が出てくればそれに応じて設備は整えていきます。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	40%	60%	0%		毎日のミーティングや振り返りを行っており、業務改善を務めています。引き続き業務改善に向けてスタッフ間での意見交換の場を設けていきます。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	40%	60%	0%	年1回アンケートを実施しています。送迎時などに保護者と直接意見交換しニーズ把握を行っています。	アンケート結果について職員間で共有し意向を反映していけるように努めていきます。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	40%	60%	0%	毎年アンケート結果をHP上で公開しています。	毎年当法人のホームページに掲載していますが、そのことを知らない職員もいる為、周知徹底をしていきます。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0%	80%	20%	月に1回第三者委員の訪問があります。	第三者委員による業務改善案を受けています。今後も改善に向けて受けた助言を反映していけるように努めていきます。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	80%	20%	0%	年1回は内外部の研修を必ず受けてもらっています。	今後も研修情報を提供していき各職員が研修を受けられる機会を確保していきます。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	80%	0%	20%		コロナ感染対策等で対面での面談が行えていなかった影響もあり、電話などでは十分なアセスメントが出来ませんでした。コロナの状況も落ち着いてきたので面談を再開しより正確なアセスメントを行っていきます。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	40%	40%	20%	バイナンドや個別支援計画システムのアセスメント表を使用しています。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	40%	60%	0%	プログラムの提案があれば職員間で話し合いプログラムに取り入れています。	

適切な支援の提供	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	40%	60%	0%	利用児や保護者からのニーズを聞き取り活動に取り入れる様になっています。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	20%	60%	20%	外出やクッキングなど平日には取り組めないプログラムを取り入れています。	個々の児童に合わせてきめ細やかなプログラムには出来ていない部分もあるので、個別のプログラムを充実していけるように計画を立てています。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	80%	0%	20%	個別・集団の関わりを作るようにプログラムを考えて実践しています。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%	0%	0%	毎日児童が通所する前にミーティングを行っています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	40%	60%	0%	児童の様子や関わりで気になる事があれば、その都度振り返りを行って話し合いをしています。	話し合いの内容が共有で聞いていないこともあるので、申し送りノートの活用などで改善をしていきたいと考えています。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	80%	20%	0%	支援記録のソフトウェアを導入して、日々の児童の様子を記録しています。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	80%	0%	20%	半年に1回のモニタリングを実施しています。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	60%	40%	0%	利用児童一人一人に合わせて様々な活動を組み合わせ工夫をしています。	
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%	0%	0%	基本的には児発管が参加しますが、必要に応じて関わりが強いスタッフが参加する事もあります。	
関係	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	60%	40%	0%	学校と直接連絡を取る場合もありますが、保護者を通じて調整する事が多いです。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	40%	40%	20%		現在は医療的ケアが必要な利用児はいませんが、必要が生じれば医療と連携を取って支援していく体制は整えていきます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	20%	80%	0%	対象となる年齢の児童はいませんでしたが、新規の利用となる場合は他事業所や学校と情報共有をしています。	

機 関 や 保 護 者 と の 連 携	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	80%	20%	0%	対象となる年齢の児童はいませんが、必要に応じて関係機関と連携していきます。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	20%	80%	0%	中河内圏域で東大阪、八尾、柏原の発達支援センターと連携し情報交換や研修などを実施しています。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	60%	0%	40%	近隣の公園での活動時に地域の児童と遊ぶなどのプログラムを行うことがあります	今後も地域交流として活動を継続していきたいと考えています。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	60%	20%	20%	自立支援協議会には積極的に参加しています。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%	0%	0%	連絡帳や送迎時の申し送りや保護者から様子を聞いたり報告を行ったりしています。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	0%	100%	0%	必要に応じて助言を行っています。	
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	80%	20%	0%	契約の際に重要事項説明書と合わせて説明を行っています。	不明点等のお問い合わせがあればその都度ご説明をさせていただきます。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%	0%	0%	保護者からの相談があればその都度聞き取り・助言を行っています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0%	60%	40%		コロナの影響で実施できていませんでした。感染状況が落ち着いてきているので、今後は児童のいない時間帯を茶話会の場として提供するなど保護者間の交流を支援できるように検討していきます。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	100%	0%	0%	苦情解決制度を整備しています。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%	0%	0%	ポポロ通信を定期刊行しており、保護者へ配布しています。	
	35	個人情報に十分注意している	100%	0%	0%	写真等を含む個人情報の使用の同意書を毎年度保護者に配布し同意を取って使用するようになっています。	

	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%	0%	0%	児童とは特性に合わせて視覚ツールなどを使用しています。保護者にもメールや文書で伝え間違えの無いようにしています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0%	60%	40%		コロナの為、催しは行っていません。今後はイベント等を行う時は地域交流を図れるように企画していきます。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	20%	80%	0%	委員会を設置し、マニュアルも整備しています。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	20%	40%	40%	年に1回の避難訓練を行っています。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%	0%	0%	虐待防止委員会を設置し研修を行っています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	40%	60%	0%	身体拘束の規定については契約書に記載しています。	これまでやむを得ず身体拘束をしなければならぬようなケースもなく、そういった支援を念頭に置く必要性もなかったため、具体的に支援計画に記載したケースはありません。今後そういったことも検討すべき事案が発生すれば保護者等と協議を重ね必要に応じて計画に記載していきます。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	80%	20%	0%	食物アレルギーのある児童については原則、食事・おやつ共に保護者で用意してもらい誤食の内容に対応しています。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	80%	20%	0%	委員会を設置しています。ヒヤリハットがあれば記録と申し送りを行い、職員間で共有しています。	